

# 令和2年版環境白書

## 第1章 人と自然との共生の確保

### 第4節 景観保全と快適な生活環境の保全

#### 5. 水道の整備

##### (1) 事業目的

水道事業者等が行う水道施設の更新・耐震化や、水道事業の広域連携・経営基盤の強化を進め、将来にわたり安全な飲料水の安定供給を維持していきます。

##### (2) 取組状況

令和元平成30年度末現在、県内の水道普及率は97.4%であり、約65万18千人の県民が安全・安心な水道を利用しています。その内訳は、上水道（14箇所）が約634万3千人、簡易水道（8箇所）が約1万7千人、専用水道（257箇所）が約7百人です。

また、集落の点在などにより水道施設整備が非効率な中山間地域では、水道普及率に算入されない小規模水道施設や飲用井戸の整備が進んでおり、これらを含めると99.6%（約667万5千人）の県民が安全な飲料水を利用できる環境となっています。

表1 水道普及率

（人口単位：人、普及率：%）

年度	総人口 (A) ※1	給水人口 (B)	普及率 (B/A)	上水道事業※2		簡易水道事業※3		専用水道※4		全国 普及率
				箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口※5	
H22	711,932	688,632	96.7	14	522,793	189	164,816	35	1,023	97.5
H23	707,439	683,937	96.7	14	525,260	176	157,659	37	1,018	97.6
H24	702,807	679,117	96.6	13	528,849	166	149,698	37	570	97.7
H25	697,489	676,257	97.0	13	528,764	165	146,880	34	613	97.7
H26	692,415	669,998	96.8	13	528,346	158	140,972	33	680	97.8
H27	689,986	668,443	96.9	13	527,741	151	139,925	32	767	97.9
H28	684,888	664,504	97.0	13	526,961	139	136,663	30	880	97.9
H29	680,252	662,710	97.4	13	621,662	25	40,343	27	705	98.0
H30	675,207	657,739	97.4	14	639,742	8	17,297	27	700	98.0
R1	668,162	650,836	97.4	14	633,063	8	17,090	25	683	未公表

※1. 総人口：R2.4.1時点の市町村別人口動態（統計調査課）による

※2. 上水道事業：計画給水人口5,001人以上の水道事業

※3. 簡易水道事業：計画給水人口101人～5,000人の水道事業

※4. 専用水道：居住者101人以上の自家用水道及び水道事業以外の水道又は20m<sup>3</sup>を超える給水能力をもつ水道

※5. 専用水道の給水人口：自己水源のみによる10箇所の現在給水人口を計上し、水道事業から受水する15箇所は除く

#### 【担当課】

所属名	問い合わせ先
薬事衛生課	0852-22-5263